# 2025年度 和歌山県柔道連盟 昇段手続き案内

※2017年度より、次の2点が大きく変更されております。

①初段の規定の年齢制限が 「14才以上」→「中学2年生」となります。また、このことを踏まえて受検可能年齢も「13才以上」→「中学1年生」となります。

②昇段の際の手数料等に消費税が附加されることになりました。(金額は「2. **合格後の書類の送付について」**)をご覧下さい。

### 1. 昇段審査会について

# (1) 昇段審査会の申し込みについて(※新規)

申込フォーム(Web)による申し込みとします。

# 【注意事項】

- ・ 参加者本人(保護者)により申し込み(団体責任者による代理申し込みも可)してください。 ※ 「団体責任者」とは指導者資格等を保有する各団体の指導者のことです。
- ・ 参加者本人(保護者)による申し込みができますので、団体責任者は団体からの参加者を把握するようにしてください。
- 18歳以下の参加者については団体責任者もしくは保護者の帯同が必要になりますので、団体内で調整を行ってください。
- ・ 申込フォームの URL 等は和歌山県柔道連盟ホームページ (https://wa.juren.com/) に随時掲載します。
- 昇段審査会以外の和歌山県柔道連盟が認める大会での成績を加える場合は別途様式(試合点申請用紙) を作成し審議会時に提出してください。
  - ※ 和歌山県柔道連盟が認める大会とは、和歌山県柔道連盟、近畿柔道連盟、全日本柔道連盟、講道館が主催もしくは後援した大会とします。
  - ※ 和歌山県柔道連盟では昇段審査会以外の成績については必要得点の1/3までを認めるものとします。
  - ※ 申し込みの際にも申込フォーム内の必要箇所に得点を入力してください。
- ・ 審査料は審査会当日の開始前に事務局で受け取ることになっております。必ず、申し込み団体ごとに 指導者、引率者の方がまとめてお支払い下さい。
- ・ 申し込んでいた方が当日に欠席となった場合、審査料は不要となります。ただし、恐れ入りますが事 務手数料300円を別途頂戴します。

#### (2) 試合点申請用紙 記入例

(審議会で試合点を計上する際にご提出いただきます)

・大会のあった日時と会場・試合相手の名前と階級(一級以上) ・相手の団体 (学校等) の名 ・大会名 昇段審査No 階級 成績提出カ 和歌山県森道連盟 | 称 | 開催年月日/会場 平成 年 月 (男子のみ) 相手の所属 成績 H → 本人の成績 平成 月 年 В (勝=〇・引き分け=×) 月 B 平成 B 負けは記入しない このカードは現在階級が1級以上の者のみ記入すること。 各欄もれなく、誤りのないように正確に記入すること。 責任者は必ずチェックのの上で捺印をすること。 責任者 → 責任者の署名・印

**補 足** 講道館による昇段規定は以下のようになっております。 (詳細は 講道館HPで)

男子			女子		
段	昇段(級)後の年限と点	形	段	昇段(級)後の年限と点	形
	1年以内 = 10点以上	投の形		1年以内 =10点以上	投の形
初段	1年以上 = 6点以上	(手技、腰	初段	1年以上 = 6点以上	(手技、腰
中学2年生	1年半以上= 3点以上	技、足技)	中学2年生	1年半以上= 3点以上	技、足技)
	1年以上 =10点以上			1年以上 =10点以上	
弐段	1年半以上= 6点以上	投の形	弐段	1年半以上= 6点以上	投の形
	3年以上 = 3点以上			3年以上 = 3点以上	
	1年半以上=10点以上			1年半以上=10点以上	
参段	2年以上 = 6点以上	固の形	参段	2年以上 = 6点以上	固の形
	4年以上 = 3点以上			4年以上 = 3点以上	
	2年以上 = 10点以上			2年以上=10点以上	
四段	3年以上 = 6点以上	柔の形	四段	3年以上= 6点以上	柔の形
	5年以上 = 3点以上			5年以上= 3点以上	
	2年以上=10点以上			2年以上=10点以上	
五段	4年以上= 6点以上	極の形	五段	4年以上= 6点以上	極の形
満20歳	6年以上= 3点以上		満20歳	6年以上= 3点以上	

勝ちの場合の得点 同段位・級者=1 2階級上位者=2 1階級上位=1.5 1階級下位=0.5 引き分けの場合の得点 同段位・級者=0.5 2階級上位者=1 1階級上位=0.75

# (3) 昇段について 2025.4 改定(※新規)

和歌山県柔道連盟では、五段までの昇段に関して以下のように審査することにします。

- 1 試合成績の評価による昇段(講道館昇段資格に関する内規に準じる) 昇段審査会及び各種大会※による試合成績+形の修行状況 ※(1)【注意事項】参照
- 2 試験による昇段(講道館昇段資格に関する内規に準じる) 原則として「可」の評定の修行年限を満たす候補者に規定する試合得点によらないで、実技試験を実

原則として「可」の評定の修行年限を満たす俟禰者に規定する試合得点によらないで、美技試験を美施して昇段させます。

- ※ 試験内容は講道館の定める昇段資格の内規に準じたものとします。
- ※ 試験の実施は年間1~2回とします。
- ※ 試験による昇段は和歌山県柔道連盟が認めた者のみを対象とします。
- 3 合格後の手続きについて 2025 年4月審査会以降は従前の手続きに加え、昇段候補者の問答書類の提出が必要となります。

2021年2月より、コロナ禍における昇段審査の特例措置として本連盟独自で執り行ってきた「問答審査」について講道館の昇段資格に関する内規と照らし合わせ、実施を2024年度までとし2025年度以降取り止めることになりました。しかしながら、これまでの「問答審査」の教育的価値に鑑み、本連盟独自の取組として、昇段に際し自らの柔道修行と向き合うために別紙に定める内容について問答を行い、その成果物(作文)を提出することにします。

## 2. 合格後の書類の送付について

推薦書・講道館入門願書・手数料振り込み証(これのみコピー可)・問答書類 の送付先

〒640-8392 和歌山市 中之島 1372 和歌山柔道会館内 【(公財)和歌山県柔道連盟 事務局宛】 封筒には分かりやすく、「昇段推薦書」とお書きください

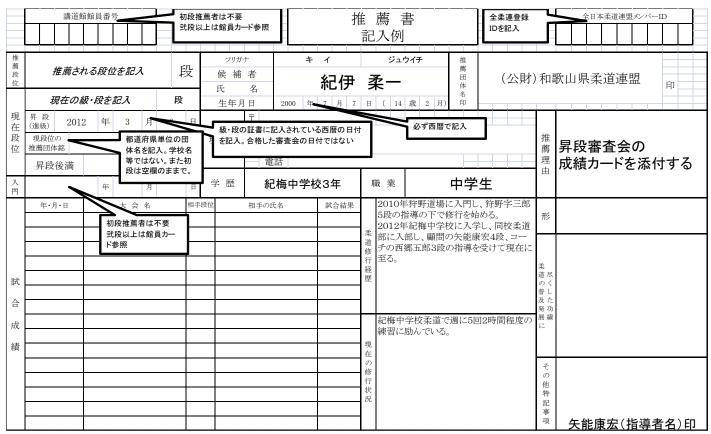
#### 振り込み先

紀陽銀行 県庁支店 口座番号 397741 和歌山県柔道連盟 ※振り込みをするとき「振込依頼人」は必ず<u>合格した本人の氏名で</u>お願いします。また、その記 入欄には必ず【 所属 氏名 審査 (合格) 年月日 】の順で記入をしてください。

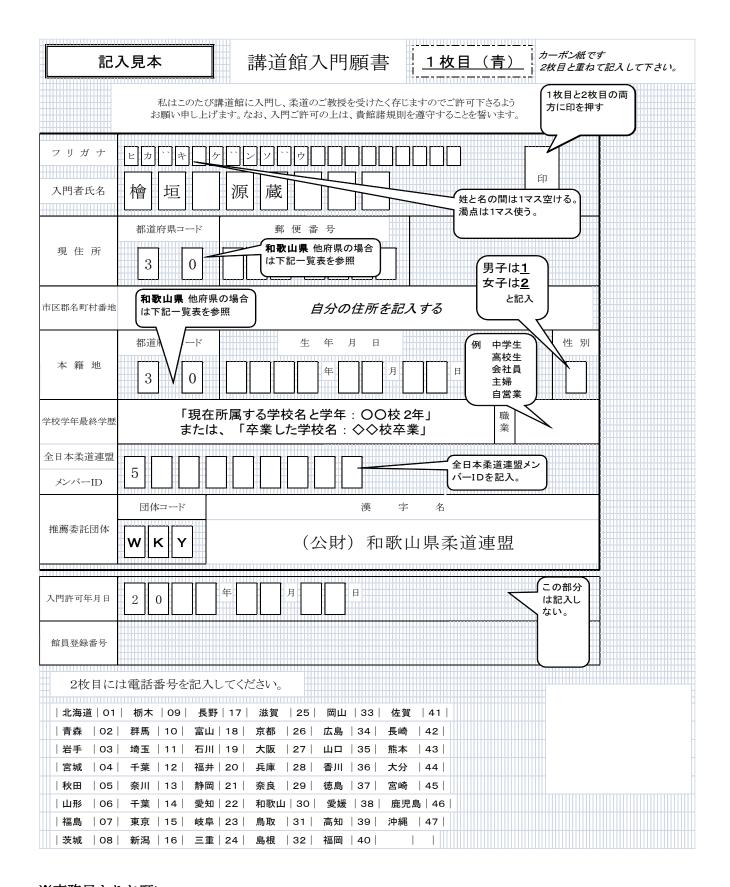
○ 必ず「推薦書」「入門書」「振り込み証(コピー)」は一緒に送付してください。

金額は 初段=23,650 円 弐段=24,800 円 参段=27,950 円 四段=41,350 円 五段=64,200 円です。(2019年10月現在)

- ※ 2017年4月より消費税が当事者負担となり、金額が細かくなっております。ご理解ください。また、今後の税率の変動によって年度途中でも金額が変わる場合があります。
- 二段以上の申請の際、「**入門年月日**」・「**講道館会員番号**」は必ず講道館会員証(会員カード=昇段時 に証書と一緒に発行されています)に記入されているものを書いてください。
- 各日付は全て西暦で記入してください。



- 男子は白い紙の「推薦書」女子は桜色の「女子推薦書」の用紙を用いてください。記載内容は同じです。 ※推薦書の Excel データが必要な場合は、hirotomo111985@yahoo.co.jp ヘメールでご連絡下さい。
- ※「入門願書」は講道館入門時(通常は初段の申請時)のみ必要となります。



## ※事務局よりお願い

昇段の申請は計画的に行ってください。就職等の関係で7月中に昇段証書が必要な場合は、5月23 (金)までに申請書類の送付をよろしくお願いいたします。期日を過ぎますと証書のお渡しが間に合わない可能性があります。

#### 「問答」について

昇段合格者は、以下に定める内容について 400 字詰め原稿用紙等を使用し自筆でまとめ、団体責任者を通じて提出してください。

嘉納治五郎師範は、「柔道は心身の力を最も有効に使用する道である その修業は 攻撃防御の練習に 由って身体精神を鍛練修業し 斯道(しどう)の神髄を体得することである そうして是に由って己を完 成し 世を補益するが 柔道修行の 究竟(くきょう)の目的である」と述べています。

このことを踏まえて、各段位(取得予定段位)のテーマについてまとめてください。

#### 初段

・ 柔道修行を通じて学んだことをまとめてください。

#### 弐段

・ 柔道修行から得たことをどのように社会に役立てるかについて自分の考えをまとめてください。

#### 参段

「精力善用」「自他共栄」について自分の考えをまとめてください。

#### 四段

・ 柔道を通じた人間形成について自分の考えをまとめてください。

#### 五段

・ 柔道を通して、己を完成し世を補益する人材を育成するにあたり、後進に伝えるべきことについて自分の考えをまとめてください。

## ○ 内容について

- 各段位とも 200 字~400 字程度でまとめてください。
- 内容については団体責任の指導のもと作成してください。
- ・ 余白等に分かりやすく審査段位、所属、氏名を記入してください。

## ○ その他

この成果物につきましては、公益財団法人和歌山県柔道連盟ならびに、柔道の普及・発展を目的とした教育研究等に活用させていただく場合がございます。なお、活用に際しては**個人が特定されることのないよう**適切に匿名化処理を行い、プライバシーの保護に十分配慮いたします。

万が一、ご懸念や不都合等がございましたら、団体責任者を通じて、公益財団法人和歌山県柔道連盟 事務局までお申し出ください。以上の点につきまして、あらかじめご了承いただきますようお願い申し 上げます。